

<リサーチクエスション>

A. 人口論、少子化、高齢化

(1) 少子化の現状とその背景と解決策

- ・未婚率、晩婚化、既婚者の有子率（平均子供数）といった統計（歴史的変遷含む）
- ・海外諸国で少子化をどのように解決してきたか、国際政策のまとめ
- ・日本の子供関連の社会保障制度（両親有、非嫡出子、認知なしによる保障の違い）

-
- ・環境ホルモンの影響と不妊治療（制度と政策）

(2) 少子化・高齢化の国際比較

B. 経済系

(1) 高齢化と経済成長/持続可能性

- ・貯蓄論？
- ・高齢化が進むと経済成長は低くなるのか
- ・社会は存続可能なのか
- ・高齢化が進む場合に考えねばならない経済学上の課題は何か
- ・その解決策は何か？

(2) 高齢化と社会保障

- ・高齢化にしたがって出てくる社会保障関連の問題の整理
- ・年金
- ・医療費、高齢者福祉
- ・その解決方法、政策の言説分析

(3) 社会格差論

- ・近年の社会格差拡大論を中心に言説分析

C. 労働・産業育成・技術革新・ユニバーサルデザイン（まち・住宅）

(1) 労働

- ・労働問題総合（高齢者労働、女性労働、外国人労働、非正規雇用など）
- ・労働と健康

(2) 移民論

- ・日本の外国人の現状と近年の動向、政策課題・・・鈴木さん
- ・どの分野に外国人を入れるべきか

(3) 産業育成論

- ・持続可能な高齢化社会のための産業育成論

(4) 科学技術イノベーションと社会、ユニバーサルデザイン、フィジカルデザイン

<データソース>

文部科学省の科学技術白書 平成 18 年（少子高齢化特集）

未来工研報告書

2035 年の科学技術（文部科学省のデルファイ調査）

<キーイシュー>

- ・ IT によって医療システム・社会システムはどう変わるか……秋山先生関連
- ・ 介護ロボット等ロボットの可能性
- ・ 再生医療
- ・ ナノテクノロジー
- ・ ゲノム研究と社会
- ・ エネルギー問題
- ・ ユニバーサルデザイン、フィジカルデザイン

(5) 高齢化と住宅政策

- ・ 医療施設、福祉施設、住宅論
- ・ ユニバーサルデザイン
- ・ 街づくり（ハード面中心に）
- ・ 施設化
- ・ 終末期をどのように過ごすか

D. コミュニティ・家族・男女関係・労働・ライフサイクル

- ・ 平均ライフサイクルの変遷図
厚生労働省統計
- ・ 平均的生活時間分析
NHK 生活時間調査
総務省 社会生活基本調査
シチズンの時間調査
子供時間調査
日本能率協会総合研究所の主婦の時間調査
- ・ 家族の変化
日本家族社会学会による大規模調査：
家族構成の統計
総務省国勢調査
- ・ 労働の統計
厚生労働省の労働統計
- ・ 国民生活基礎調査分析
- ・ 家族のあり方の変化とコミュニティの復権論
- ・ エコロジー・食・農

日本の食糧問題

E. 高齢者：生きがいや居場所

(1) **高齢者の集い場**：高齢者大学、老人会、サークル、NPO、町内会、中小企業

(2) **NPO・コミュニティビジネス・起業**：日本の現状（統計）とその政策的課題

(3) **団塊論**：団塊の世代の高齢化にもとなう社会の変化と

(4) 高齢者ツーリズム

- ・ 高齢者ツーリズムの動向（統計など）
- ・ 農水省、経産省の政策
- ・ マーケットでの商品の動向
 - ・ 農水省 ヘルスツーリズム事業
 - ・ JTB ヘルスツーリズム研究所
 - ・ NTT データ ヘルスツーリズム報告書

F. エコロジー・食・農

- ・ 食糧問題・高齢化と食糧問題、農業
日本の食糧問題
- ・ 地産地消費論
- ・ 食育
- ・ 思想としての有機農業・エコロジー

G. 地方と都市、日本と国際関係

(1) **国内の政治関係**：道州制、地方分権、経済圏、医療費、社会保障・・・浅野さん

(2) 国際関係

- ・ アジア共栄圏の問題労働、経済
- ・ アメリカとの関係

H. 思想・倫理・哲学

- ・ エコロジー
- ・ 倫理

-
- 1 厚生省大臣官房政策課(1998)『人口減少社会、未来への責任と選択』 ぎょうせい
高橋伸彰(2005)『少子高齢化の死角』 ミネルヴァ書房
日本経済新聞社編 『少子に挑む』 日本経済新聞社
- 2 金子勇(2006)『少子化する高齢社会』 NHK ブックス
厚生省大臣官房政策課、前掲書
- 3 日下公人(2006) 『Voice 平成 18 年 2 月号 (通巻 338 号)』、PHP 出版 2006 年 2 月
厚生省大臣官房政策課 前掲書
高橋伸彰 前掲書
高橋乗宣(2005)『2006 年日本経済』 東洋経済新報社
日本経済新聞社 前掲書
- 4 金子勇 前掲書
- 5 厚生省大臣官房政策課、前掲書
内閣府編 (2005)『日本 21 世紀ビジョン』 国立印税局
日本経済新聞社 前掲書
- 6 産経新聞「人口減少問題」取材班(2006)『人口減少時代の読み方』 産経新聞社
田尾雅夫、西村周三、藤田綾子(2003)『超高齢社会と向き合う』 名古屋大学出版会
- 7 Adrian Wymann(2006) The challenge of future demographic and economic developments to Swiss, the 2nd World Ageing and Generations Congress, St.Gallen
Georges Lemaitre(2006): Managing migration in the context of ageing societies: challenges and prospects, the 2nd World Ageing and Generations Congress, St.Gallen
Joaquin Arango(2006): Managing migration in the context of ageing societies: challenges and prospects, the 2nd World Ageing and Generations Congress, St.Gallen
- 8 古田隆彦(2003)『人口減少日本はこう変わる』 PHP 研究所
日本経済新聞社 前掲書
内閣府 前掲書
- 9 The 2nd World Ageing and Generations Congress, St.Gallen, 2006.9.27-29
- 10 班会議のディスカッションによる、2006 年 10 月 24 日、名古屋

<参考文献*>

- *本稿で直接引用していないが、問題マッピングのためにレビューした資料を含む
- 浅井隆(2006)『浮かれる景気』 第二海援隊
- 浅井隆(2005)『小泉首相が死んでも本当の事を言わない理由』 第二海援隊
- 浅井隆(2005)『次にくる波』 PHP 出版
- 五十嵐敬喜、天野礼子(2003)『市民事業』 中央公論新書
- 大武健一郎(2005)『データで示す日本の大転換』 かんき出版
- 大淵寛、高橋重郷(2004)『少子化の人口学』 原書房
- 加藤秀樹(2003)『ひとりひとりが築く新しい社会システム』 ウェッジ選書
- 金子勇(2006)『少子化する高齢社会』 NHK ブックス
- 河野凋果(1986)『世界の人口』 東京大学出版会
- 菊本義治、松浦昭、生越利昭(2001)『成熟社会のライフサイクル』 リベルタ出版

岸田純之助(1994)『21世紀日本の選択』ダイヤモンド社
日下公人(2005)『「人口減少」で日本は繁栄する』祥伝社
日下公人(2005)『Newsweek(第20巻7号)』阪急コミュニケーションズ
日下公人(2006)『Voice(平成18年2月号/通巻338号)』、PHP出版 2006年2月1日
経済企画庁編(1998)『アクティブライフのすすめ』大蔵省印刷局
玄田有史(2004)『ジョブクリエーション』日本経済新聞社
厚生省大臣官房政策課(1998)『人口減少社会、未来への責任と選択』ぎょうせい
国立社会保障・人口問題研究所 少子化情報HP (<http://www.ipss.go.jp/syoushika/>
2006.9.1閲覧)
堺屋太一(2004)『「平成三十年」への警告』朝日文庫
産経新聞「人口減少問題」取材班(2006)『人口減少時代の読み方』産経新聞社
清家篤(2006)『エイジフリー社会を生きる』NTT出版
田尾雅夫、西村周三、藤田綾子(2003)『超高齢社会と向き合う』名古屋大学出版会
高橋伸彰(2005)『少子高齢化の死角』ミネルヴァ書房
高橋乗宣(2005)『2006年日本経済』東洋経済新報社
通商産業省政策局サービス産業課編(1993)『さらば「引退」』通商産業調査会
内閣府編(2005)『日本21世紀ビジョン』国立印税局
『日本の論点』編集部編『10年後の日本』文春新書
日本経済新聞社 編 『少子に挑む』日本経済新聞社
久塚純一(1993)『自治総研ブックレット36「高齢化社会」・・・「問題」は発見されたのか?』
地方自治総合研究所
藤正巖、古川俊之(2000)『ウェルカム・人口減少社会』文春新書
古田隆彦(2003)『人口減少日本はこう変わる』PHP研究所
山口峻宏(1999)『サードエイジ』同友館
松谷明彦、藤正巖(2002)『人口減少社会の設計』中央公論新書
洋泉社(2006)『図解 人口減少社会は怖くない!』
マディ・ダイトワールド(2005)『スパイラルライフ』光文社

アジアにおける少子高齢化の動向と現状

金戸幸子

はじめに

アジア各国・地域では少子高齢化が急速に進んでいる。合計特殊出生率（TFR）をみると韓国や台湾、シンガポールなどは日本を下回る水準にある。中国や東南アジア諸国連合（ASEAN）でも少子化が進んでおり、今後、日本を上回る速度で社会が高齢化していく見通しである。ここではまず、各国・地域の人口政策との関連を射程に入れ、日本、中国、韓国、台湾など東アジアを中心とするアジアにおける少子高齢化（人口動態）の現状と見通しについてレビューすることとする。

I. アジアにおける急速な少子高齢化

1. アジア諸国・地域の低出生率—アジアの主な国・地域の合計特殊出生率の動向

アジアの人口高齢化は、その進行スピードの速さに特徴がある。西欧では多産多死状態から多産少死段階を経て、少産少死段階に至るという人口転換過程を約 200 年かけて経験したが、北東アジア地域では一部の例外を除いて概ね 4 分の 1 の期間で経験、もしくはこれから経験しようとしている。本稿ではまず、このような「人口転換」をもたらした人口変動要因の一つである出生率の低下について見てみることにする。

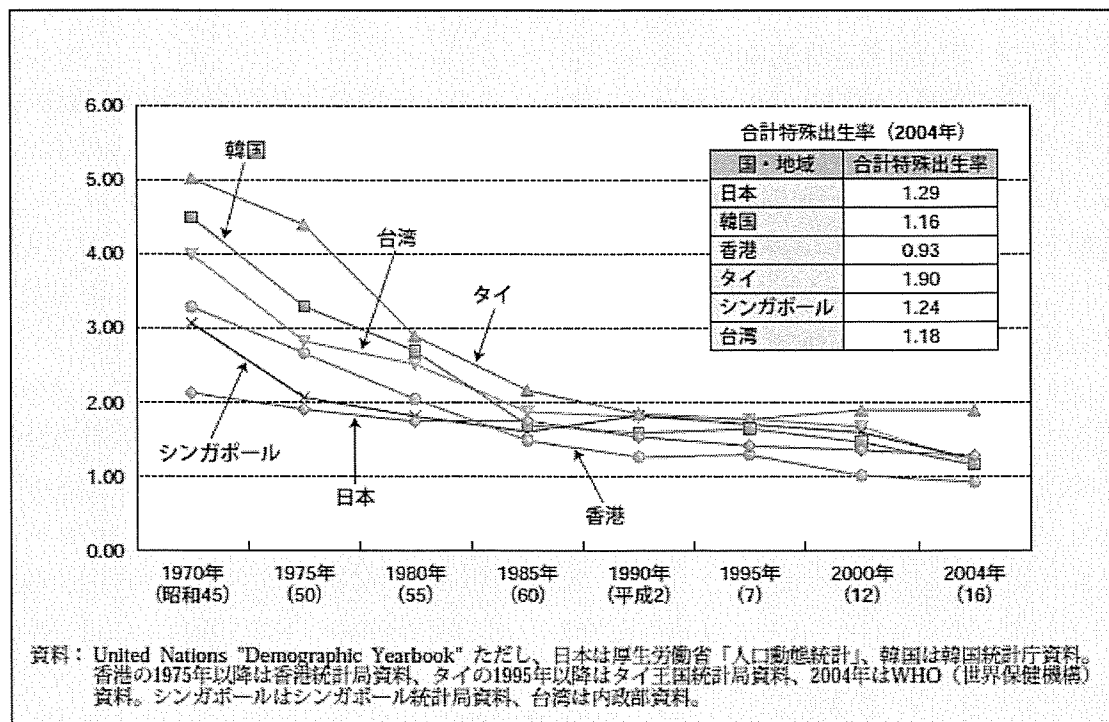
図 1 は主として国連人口部の推計の結果に基づき、東アジア・東南アジアにおける合計特殊出生率の推移を示したものである。人口が安定的に推移するとされる合計特殊出生率（置き換え水準）は 2.1 とされているが、日本は 1974 年にそれを下回り 2.05 となった。当時、これらアジア諸国・地域、いずれも高出生国・地域であった。1970 年の合計特殊出生率の水準を見ると、日本が 2.13 であったのに対して、タイが 5.02、韓国が 4.50、台湾が 4.00 であり、当時の全世界平均（1970～75 年平均：4.48）に近い水準にあった。また、香港、シンガポールでもそれぞれ 3.29、3.10 とわが国を大きく上回っており、1970 年代前半には日本以外で「人口置き換え水準」の 2.1 を下回っていた国（地域）はなかった。

しかしその後、これらの国・地域の合計特殊出生率は日本を上回る勢いで低下し、1970 年代後半にシンガポール、1980 年代前半に香港、1980 年代後半に韓国と台湾、1990 年代前半に中国、1990 年代後半にタイが低出生率グループに加わった。中国も 1970 年に

は合計特殊出生率が 5.8 であったが、90 年代後半には 1.8 台へと大きく低下した。2004 年の合計特殊出生率は、韓国 1.16、台湾 1.18、シンガポール 1.24、香港 0.93 などとなっており、過去最低水準に落ち込んでいる日本 (1.29) をも下回る数字が並んでいる。とくに香港は同じ年の東京都 (1.01) の水準をも下回っている。

なお、その他の国の状況を見ると、中国は 2000～2005 年の平均で 1.8 (国連推計)、ベトナムは 2.3、インドネシアは 2.4、マレーシアは 2.9、フィリピンは 3.2、ラオスは 4.8 となっている (2004 年、WHO (世界保健機構) 資料)。また、将来については仮定値であるが、しばらくの間「人口置き換え水準」を下回るようになる国は現れず、2010 年代前半にブルネイとベトナム、2010 年代後半にモンゴルとインドネシア、2020 年代前半にミャンマーがそれを下回るようになり、2020 年代後半にマレーシアとフィリピンが低出生率グループに加わると、東ティモールとラオスのみが高出生率グループに残るものと推計されている。このような出生率の低下は、一方では生活水準の向上 (経済発展、女性の高学歴化など)、他方では適切な公共政策、特に家族計画プログラムや人口政策によるところが大きい。

図 1 アジアの主な国・地域における合計特殊出生率の動き



こうした東アジアの少子化は、他方でこの地域の高齢化をもたらす。一般に 65 歳以上の人口が全体の 7%に達すると「高齢化社会 (aging society)」、14%に達すると「高齢社会 (aged society)」と呼ばれる。過去の例では 生産年齢 (15～64 歳) 人口比率が 60

～65%を越えた時期に合計特殊出生率が「人口置き換え水準」を下回るようになっていたし、今後も65%前後が目安となるようである。東アジアにおける高齢化のスピードは、国連の推計によると日本の場合、1970-94年の24年間を要したが、中国は23年間、韓国、シンガポールは16-17年間であり、日本を上回る速いピッチで高齢化が進む見通しである。2050年に予想される年齢構成比をみると、日本や韓国、シンガポールでは80歳以上の高齢者の割合が1割を上回り、介護を必要とする年齢層が増える見通しになる。

2. アジアの主な国・地域における未婚率の状況

東アジア諸国の少子化の要因として、夫婦から生まれる子どもの数（夫婦出生力）の水準や出生タイミングの変化があることは十分考えられる。その一方で、東アジア諸国で顕著なのは、未婚率の上昇である。そこで、上記の国や地域のうち、出生率がわが国を下回る国や地域の未婚率の動きを見てみよう。1970年では、25～29歳の未婚率は、男性では40%から60%台、女性では10%以下という低い水準から20%台、30～34歳では、男性は、韓国のように一桁台から30%台まで、女性ではどこも一桁台という低い水準であった。ところが、2000年の数値で見ると、25～29歳の未婚率は、男性では60～70%台の水準にあり、香港（75.5%：2001年）、韓国（71.0%）、台湾（68.7%）、シンガポール（64.2%）となっている。女性では40～50%台の水準にあり、香港（59.7%）、台湾（46.5%）、シンガポール（40.2%）、韓国（40.1%）となっている。30～34歳でも、男性ではおよそ30～40%台、女性では10～20%台の水準にある。いずれも、1970年の数値よりも高くなっている。このように、全ての国や地域でこの30年間に未婚率は大きく上昇している。若者の未婚化は東アジア諸国共通の現象となっており、このことが出生率低下の背景の一つとなっているものと考えられる。

表1 アジアの主要諸国・地域の未婚率（%）

		1970年		2000年	
		男	女	男	女
25～29歳	韓国	43.4	9.7	71.0	40.1
	台湾	35.0	8.7	68.7	46.5
	香港	63.5	20.1	75.5	59.7
	シンガポール	48.0	22.6	64.2	40.2
	日本	46.5	18.1	69.3	54.0
30～34歳	韓国	6.4	1.4	28.1	10.7
	台湾	10.9	2.2	34.8	20.5
	香港	34.5	5.6	44.1	31.2
	シンガポール	21.5	9.6	30.7	19.5
	日本	11.7	7.2	42.9	26.6

資料：U.S. Census Bureau, International Data Base, 各国資料（韓国統計庁資料、台湾内政部資料、香港統計局資料、シンガポール統計局資料）による。ただし、日本は総務省統計局「国勢調査」による。
注：香港のデータは1971年、2001年のもの。

出生性比の不均衡に与えたアジア特有の歴史的・文化的・政治的要因

アジア各国・地域に共通する特色のひとつとして、出生性比（女兒に対する男児の割合）の不均衡が挙げられる。この数値にゆがみが生まれる主因は、一つ目には、その国・地域の出生率が低下する中で、家系継承や男子労働力確保を狙いに男児選考が強まっていること、二つ目には、こうした文化や習慣的な倫理観に起因する要因以外にも、たとえば、戦争で男子人口の損失が大きかった韓国やベトナム、蒋介石率いる国民党が大陸から追われた際に約 100 万人の男子軍人が流入した影響が残る台湾のように、歴史的・政治的な要因が出生性比の不均衡に影響を与えているケースがアジアには多い。

こうした東アジア各国・地域における少子高齢化の進展は、労働力、家族の扶養などのありように影響を及ぼす。たとえば、後述するように、台湾では、伝統家族の維持や家族の介護などのために、中国大陸出身女性やベトナム人女性などとの婚姻が進んでいる。

II. アジア主要各国・地域の少子化の現状と少子化対策の動向

上記の低出生率に対して、アジア諸国・地域では危機感を持ち始めた政府も多く、様々な取組みが進められている。本節では、アジアの主な国と地域における少子化の現状と少子化対策の動向を概観する。

アジアの主な国における出生率への評価と政策のスタンスを国連の資料でみると、1986年では、シンガポールだけが「低すぎる」とし、出生率を「回復させる」というスタンスにたっていた。その一方で、韓国とタイは「高すぎる」とし、出生率を「抑制する」というスタンスにあった。しかし、2003年になると、タイを除く各国で、出生率は「低すぎる」という認識となり、出生率を「回復させる」ための政策を実施するというスタンスに変わっている。また、台湾では「適当な年齢で結婚し、出産することを奨励する」ことを掲げており、出生率を回復させることを政策の目標としている。

このように、アジアの主な国や地域では、少子化の進行を踏まえ、出生率を回復させるというスタンスを採る国が多くなっているが、中国では、「計画出産」による出生力抑制を行うことが基本的なスタンスとなっている。また、香港では、出生率回復に主眼をおいた狭義の意味での少子化対策は行なわず、出生はあくまで自己決定にゆだねられている点、雇用政策の改善から少子化対策につなげようとしている点がユニークである。

1. 日本—過去最低の出生率

2004年の日本の合計特殊出生率は1.29であった。前年の1.2905から1.2888へと低下し、小数点第3位まで見ると過去最低となった。日本の合計特殊出生率が人口置き換え水準の2.1を下回ったのは1974年、“1.57ショック”と叫ばれたのが1990年6月であっ

たが、一向に下落に歯止めがかからない。

出生数は、2003年の112万3,610人から2004年は111万835人と1万2,775人減少した。1947-49年の第1次ベビーブーム期（年間270万人）、1971-74年の第2次ベビーブーム期の年間200万人超に比べると半分強の水準である。出生数は1975年以降、毎年減少を続けた後、92年以降は増減を繰り返しつつ緩やかな減少傾向をたどり、2001年からは4年連続で減少、第1子出生時の母親の平均年齢は28.9歳と1965年から3.2歳上がった。

2004年の厚生労働省大臣官房統計情報部「平成10～平成14年人口動態保健所一市区町村別統計一人口動態特殊報告」を都道府県別にみると、上位は沖縄1.72、宮崎1.52、福島1.51などで、下位は東京1.01、京都1.14、奈良1.16などである。ただし、東京のなかでも渋谷区（0.75）をはじめ特別区の合計特殊出生率は低く、少子化の深刻さを浮き彫りにしている。市区町村別合計特殊出生率の1998-2002年平均値について、上位・下位10番目までを見ると、最高は沖縄県多良間村の3.14で、1983-87年・2.53、1988-92年・2.50、1993-97年・2.35、1998-2002年・3.14と一貫して高水準を維持している。

政府は1994年12月に「エンゼルプラン（緊急保育対策等5ヶ年計画）」、1999年12月に「新エンゼルプラン（少子化対策措置推進基本方針）」、2003年7月に「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」を成立させたが際立った効果は出ていない。

2. 韓国一香港と並び世界最低水準の出生率と依然根強い男児選考

韓国でも2000年以降の出生率の低下が著しく、これを反映させた「将来人口の特別推計」が2005年1月に公表された。それによると、韓国の人口は2004年には約4,808万人であるが、2020年には約4,996万人になりピークを迎える。その後は人口減少社会に入り、2050年には4,235万人になる見通しである。

韓国は1960～80年代に「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長を果たし、生活水準が向上した。1997年に金融危機を経験したが、景気は回復している。しかし、日本と同様に定職を持たず、結婚や出産をためらう若者も多いとされる。とりわけ晩婚化は日本よりも速く進行しており、合計特殊出生率低下の6割程度を説明する要因との見方もある（若林2006: 106）。また、韓国の離婚率は、1970年は0.4（日本は0.93）、1980年は0.6（同1.22）と日本の半分以下であったが、1990年に1.1（同1.28）へ上昇し、2002年には3.0（同2.3）とついに日本を上回った。離婚率も日本を上回るテンポで上昇している。同棲や婚外子出生割合についての正式な公表値はないが、日本と同等以下と推定される。中絶頻度は日本の2倍以上ともいわれる。婚外子出生を社会的に容認しない伝統的な家族観が続くのであれば、西欧でみられたような出生率回復への望みは薄いだろう。

韓国における家族計画運動の流れを振り返ると、1961年に「大韓家族計画協会」が設立され、1966～70年は3人の子を持つことをスローガンとした。その後、1971-75年

は2人の子を持つことがスローガンとなり、1981-85年は人口増加率を1%に抑制するための運動を展開した。しかし、人口抑制を狙ったこのような家族計画事業は少子化の進行で1986-90年に転換期を迎えることになった。少子化の背景としては、激しい学歴競争の中で教育費が高騰していることも背景にあるとされる。消費支出に占める教育費の割合は、日本では5%未満だが、韓国では12%と高い（若林 2006: 106）。今後の生活も「悪くなっていく」と将来の不安が強く、“生活の質”の低下が背景にあろう。中国以上に男児選好による出生性比の不均衡が生じていることも見逃してはならない韓国の人口問題である。

韓国における少子化の背景には、①子どもにかかる教育費の増大、②親の意識の変化（老後を子どもに頼るといった考えの変化）、③初婚年齢の上昇、④女性の社会進出等が指摘されている。この状況に危機感を持った韓国政府は、2003年12月に大統領府に委員会（「高齢化と未来社会委員会」）を設置した（当初はタスクフォース、2004年2月に委員会に格上げ）。委員会では、少子・高齢化等に関わる中長期的な計画の立案等を行っており、2004年1月には「少子・高齢社会対応のための国家戦略」を策定し、同年6月には「育児支援方案」を策定している。これらの中では、育児支援の強化、保育サービスの充実、男女平等社会実現の推進等がうたわれている。また、保健福祉部（厚生労働省に相当）でも「2004年保健福祉主要業務計画」の中で少子・高齢化を5つの主要課題の一つとして位置づけている。

3. シンガポール—中国系民族の低出生率

シンガポールの人口416万人（2002年）の民族構成は、中国系76.8%、マレー系13.9%、インド系7.9%（2000年）で、4分の3が中国系である（Leow 2000）。同国の合計特殊出生率は1950年代に6.00、60年代前半に5.00を超えていたが、70年代に置き換え水準の2.1を大きく下回った。その後、80年代半ばに持ち直す局面もあったものの、2003年には1.25へ落ち込んでいる。

人口政策は、①1966-84年の「家族計画プログラム期」、②1984-87年の「優生政策期」、③1987年以後の「新人口政策期」の3段階に分けられる（若林 2006: 108）。出産抑制政策から出産促進政策へ移行したのは、②のタイミングである。背景には、1980年の国勢調査で高学歴女子の出生率が低いことが判明し、「人口の資質」への懸念が生じたことがある。

リー・クアンユー首相（当時）は、1984年に高学歴女子はより多くの子どもを生むべきだと演説、高学歴女子の子供への小学校優先入学、扶養控除の拡充などを実施する一方、低学歴女子に不妊手術を促すなどの施策を講じた。高学歴公務員を対象に政府自らがお見合いサービスを行なうといった施策も導入し、国営の「お見合い（出会いの場提供）センター」が運営されている。1984年設立のこのセンターはSDU（社会発展局）が運営しており、年間800以上の各種イベントを実施し、2003年で10,638人が参加してい

る。政府の狙いは高学歴の多い中国系女性の出産を促すことであつたが、こうしたやり方に対しては差別主義的との批判も出た。

その後、政府は 1987 年 3 月から「経済的に可能な場合・3 子以上」を奨励する政策へ転換した。2000 年 8 月には子育て支援強化策、2001 年 4 月に第 2 子、第 3 子に対するベビーボーナス（出産奨励金）を給付するという補助を実施している。

以上のように、シンガポールでは 80 年代半ば以降、政府が結婚奨励や子育て支援策を積極的に打ち出した。これらの措置を受けて若干の出生率回復が観察されたものの、①未婚者の増加、②晩婚化の進展、③出生年齢の上昇—などは続き、長期の下落トレンドに変化は出ていない。③については第 1 子出生時の母親の年齢が、1990 年の 27.5 歳から 2000 年には 28.4 歳に、第 2 子は 29.8 歳から 31.3 歳へとそれぞれ上昇した。

同国の出生率がエスニック・コミュニティ別にどう異なるかを Leow Bee Geok, *Superintendent of the Census of Population 2000 Advance Data Release*, Singapore Department. で確認すると、合計特殊出生率には明らかな差がある。2001 年の数字を見ると、人口の 14%を占めるマレー系は 2.45 と高出生率であるが、77%を占める中国系は 1.21 に過ぎず、両者の間には 2 倍以上の開きがある（全国は 1.41）。中国系の合計特殊出生率は日本をも下回る水準に落ち込んでいる。一方、同データからは既婚女性の学歴別に子供の数、一人っ子の割合、無子夫婦の割合は、学歴が低いほど子供の数が増える傾向が看取できる。

4. 中国—「一人っ子政策」の「その後」と都市部における少子高齢化の進展

よく知られるように、中国で「一人っ子政策」が始まったのは 1979 年のことであつた。1979 年から、「晩婚」、「晩産」、「少生」（少なく産む）、「稀」（出産間隔を空ける）、「優生」（子どもの質を高める）を主な柱とした「計画出産」を行う政策（いわゆる「一人っ子政策」）が実施されてきた。「中国が国家社会経済計画に人口計画を組み入れ、物質的生産の計画と人口計画の二つのバランスをとるといふ、厳しく歴史条例を見ない政策を採り始めたことは、壮大な人類史の実験とも呼びえる」（若林編著 1983: 15）ものだろう。

それから四半世紀が経過し、中国は資本主義的な手法で「物質的生産の計画」を推進する一方で、人口の再生産については依然として計画的な管理を継続している。中国の合計特殊出生率を国連の統計で見ると、1970 年～1975 年平均で 4.86、1975～1980 年平均で 3.32 であったものが、1980 年代以降は急速に低下し、1990 年～1995 年平均で 1.92、2000 年～2005 年平均で 1.83 となっている。これを出生数に換算すると、この 30 数年間で出生数を 3 億人程度減少させたといわれている。こうした出生力低下は「一人っ子政策」が効果をあげたものであると考えることができる。

その一方で、一人っ子政策の問題点として、①中絶件数の増加、②出生性比のゆがみ（男子を選好することにより、出生児の男女比が均衡を失う）、③超過出産によるペナ

ルティ逃れのために出生登録をしない「黒孩子」（ヘイハイズ）の増加、④「小皇帝（男子の場合の呼び名。女子の場合は「小公主」）」とよばれる過保護問題、⑤急速な高齢化の進展（高齢化率が1980年には4.7%から、2000年には6.9%、2050年には22.7%に増加）等が指摘されている。このような状況のもと、現在、国の法律として「人口及び計画出産法」が2002年から施行されており、第2子の出産は都市部を含めた各地域の実情により認められるようになるなど、第2子を容認する出産奨励策もすでに始まっている。

表2 中国の「一人っ子政策」の概要

項目	内 容
政策の柱	「晩婚」、「晩産」、「少生」（少なく産む）、「稀」（出産間隔を空ける）、「優生」（子どもの質を高める）
法 律	(当初) ・中央政府：「婚姻法」 地方政府：「計画出産条例」（地方政府が具体的な内容を決定） (現在) ・中央政府：「人口及び計画出産法」が制定（2002年） 地方政府：「計画出産条例」等
内 容	①晩婚を奨励する ②子ども1人を宣言した夫婦は「一人っ子証」を受領し、奨励金や住宅などの優先配分などを受ける ③その一方で、超過出産、計画出産に対しては、資金カットなどのペナルティーを課する
第2子の出産について	(都市) ・第1子が障害を有する場合 ・夫婦双方が一人っ子の場合等 (農村) ・第1子が女子の場合 ・地域全体の出生数の10%以内に収まる場合等 (少数民族) ・制度を適用しない等の別の取り扱い

出所：内閣府（2005）『平成17年版 少子化社会白書』pp.99.

他方で、高齢化が進むなかで懸念されるのは社会保障制度が未整備な点である。中国では社会養老保障制度は都市の一部にしか行き渡っていない。『中国統計年鑑』（2001年）によると、同制度の適用範囲は総就業者数の15.6%に過ぎず、都市就業者数に限っても43.6%と半分以下である。また、養老年金の享受比率をみると60-64歳で22.1%、60歳以上の合計で19.6%に留まっているとされる（李2003）。医療費については、全額負担している職場は国の機関、国有企業の一部に過ぎず、自営業や出稼ぎ農民などの8割以上は自己負担している（鄭・李2001:94）。さらに『中国衛生年鑑2002年』によると、1998年時点の国家衛生サービス調査報告では、自費受診者の割合は、都市部は44.1%、農村部は87.3%、全国76.2%である。

こうしたなかで、中国政府は社会保障制度の拡充に力を入れ始めている。例えば、国家人口・計画出産委員会は2004年から15の省・市の農村部において、一人っ子政策に従った家族に対する報奨金支給制度を試験的に導入、2005年には年間4億元の予算を投入して対象地域を全国に拡大する方針を打ち出した。同制度は、60歳以上で子ども

が1人または2人の夫婦に年600元（1元≒13円）であり、夫婦2人で1,200元を亡くなるまで支払うというもので、老後の不安を払拭するための実質的な養老年金と見てよい。中国では農村部において社会保障制度が特に立ち遅れているが、上記制度はその突破口としての役割が期待されている。

5. 香港－世界最低水準の出生率に対し特色ある政策スタンス

香港の総人口の95%は中国系である。香港では1997年に中国に返還される前から出生率が低下していた。若林（2006）によれば、返還後は1を下回る超低出生状況が続いている。香港の人口動態は近年では自然増加率はゼロに近いが、中国本土からの人口流入が予想されるため、他の東アジア各国・地域とは異なり、人口減少は起きない見通しである。

香港でも女性の高学歴化・晩婚化が進んでいるが、香港政府は社会保障全般における給付水準を最低限に抑制しているほか、子育て世帯への支援措置など少子化対策もきわめて限定的にしか行なっていないとされる。シンガポールの場合、政府の公的支援措置により出生率が回復する時期もあったが、香港の場合は一貫して下落基調が続いている（2003年2月26日、この超低出生率に対し、公式の人口政策を発表）。

女性の労働力率をみると、香港ではシンガポールと同様に既婚女性（有配偶女子）に占める就業者の割合が高い。25-29歳では72.9%、30-34歳では67.3%、35-39歳では60.7%であり、日本のいずれの年齢層でも40-50%台であるのに比較して高水準である。ただし、この数字は65歳以上の年代では逆転し、日本の方が高くなっている。

1997年に中国に返還され、特別行政区となった香港では、2003年に当局から「人口政策専責小組報告書」が公表された。その中で、合計特殊出生率が1.00を下回る一方で、中国本土からの人口流入が多い中、香港の人口政策は、①質の高い人々の受け入れを推進する、②人々の教育水準等の人的資本の向上に資する政策を重視、③出産は個人の決定にゆだねられるべきもの等から、出生率を回復させる政策は採らない、ことを打ち出している。特に最後のスタンスは、香港より合計特殊出生率が高い韓国等が出生率回復のスタンスを打ち出していることと比べ、特色ある政策スタンスを打ち出していると言えよう。なお、香港でも出産休業や保育サービスの提供が実施されているが、少子化対策ではなく、家庭機能の支援、雇用政策の観点から実施されている。

6. 台湾－未婚率の急上昇と婚姻移民の増加

台湾では17世紀、対岸の中国大陸福建省・広東省からの第1次移民が流れ込んだ。1949年前後には、共産党との内戦に敗れた国民党ならびにその支持者ら約100万～150万が大陸から流入した。台湾にはアミ族、タイヤル族、パイワン族など12の原住民（人口約36万＝全人口の約2%）を含め、戦前からの居住する「本省人」が約84%を占め

る。残り 16%が戦後に移住してきた「外省人」という内訳である¹。

台湾における戦後の人口政策・家族計画を振り返ると、蒋介石ら国民党幹部が 1949 年に移動・流入した後の 1953 年、人口増加政策が打ち出された。これには“大陸反攻”の兵源を大陸から確保する狙いがあり、産児制限はタブーとされ、とりわけ反共政策ゆえに大陸から遷移してきた外省人がより多くの子を産むようにと奨励された。その後、中国農村復興委員会（農復会）主任であった蔣夢麟が 1959 年に産児制限を提唱した。行政院は 1964 年から家族計画に着手し、67 年 2 月に発表した施政方針で「人口政策」に関する説明を初めて盛り込んだ。「子どもは 2 人がちょうどよい。1 人でも少ないことはない。男の子でも女の子でもどちらでもよい」という内容であった。

1968 年に本格的な施策として、「台湾地区家族計画実施弁法」が、69 年には「中華民国人口政策要綱」や「加強遂行人口政策法案」が実施され、台中市には「家族計画研究所」が設立された。内政部統計署の資料によると、一連の政策を受け、台湾の出生率は下落傾向をたどり、2003 年には 10.1%にまで低下した。出生数は 1949 年の 40 万人から 2003 年は 23 万人へ、自然増加率は 1976 年の 21.2%から 2003 年は 4.3%へそれぞれ減少した。合計特殊出生率は戦後から 1956 年までは 6.00 以上の高水準だったが、家族計画の実施で低下し、80 年代後半は 1.70-1.80 の水準となり、2000 年は 1.68、03 年には 1.24、04 年には 1.18 と日本を下回るに至った。少子化に対応して台湾では、90 年代から「合理的な範囲内で人口増加を維持する」政策に転換した。具体的には「適切な年齢で結婚し子どもを持つ」ことを奨励、現在の人口を維持するための合計特殊出生率 2.1 を目指し、少子化対策を実施し始めている。

中国大陸籍・ベトナム人女性との婚姻の増加

他方、内政部統計署の資料によると、台湾の未婚率の推移は 1970 年から 2004 年の 34 年間に急上昇し、男子では 20-24 歳、25-29 歳で、女子は 30-34 歳、35-39 歳を加えた全ての年齢層で日本を上回る水準になっている。女性の未婚率上昇を背景に、近年、東

¹ 台湾の民族構成の概要

- ・ 本省人：1945 年以前から台湾に住んでいた漢民族。
- ・ 外省人：1945 年以降に国民党とともに中国大陸から台湾に渡ってきた漢民族。
- ・ 原住民：清朝統治以前より台湾に住んでいる先住民。マレーポリネシア系の民族。現在、大きく 10 の民族に下位区分され、各民族で言語も異なる。

「省籍」 (エスニ シティ)	「族群」 (エスニック・グ ループ)	出身地域	人口比率	言語	主な居住地域
本省人	福佬	福建省南部	約 70%	福佬語	中南部
	客家	広東省北部	約 15%	客家語	新竹、苗栗、美濃など
外省人		江蘇省・浙江省中心	約 13%	北京語	台北市など北部
原住民	アミ、タイヤル、 パイワンなど		約 2%	各言語	東部山岳地帯

南アジアや中国大陸からの花嫁の輸入が急増しており、2004年の台湾内政部統計處の統計によると、台湾の人口は約2,300万人、2003年に結婚した約131,500組のうち、海外の配偶者との結婚は23.8%（新婚総数の15.5%が外国籍配偶者、8.3%が大陸・香港・マカオ籍配偶者）に上る。この数字から判断すると、今や台湾における婚姻総数のほぼ4分の1近くが中国籍を含む非中華民国籍配偶者との婚姻となっている。

内政部の調査による婚姻移民の男女比(2005年)を見ると、男性が6.9%、女性が93.1%であり、女性に極端に偏っていることが分かる。とくに、中国大陸や東南アジアからの婚姻移民はほとんどが女性である。

1987年1月～2006年2月までの内政部「台閩地区各縣市外籍配偶人数按国籍分與大陸（含香港・澳門）配偶人数民国76年1月～95年2月分」の統計によると、外国籍配偶者（帰化者含む）は累計で131,564人（男9,547人、女122,017人）、うち中華民国国籍取得者が40,746人（男1,247人、女40,501人）に上る。一方、中国籍（帰化者も含む。香港・澳門出身者は含まず）は225,207人（男10,312人、女214,895人）、「定住証」（国籍取得に相当）取得者は28,082人（男770人、女27,312人）に上る。

表3 在台区籍別外国籍配偶者数（有効外僑居留証所持分）²2005年末現在 単位：人

	国籍別	合計	男	女
1	ベトナム	57,939	133	57,806
2	インドネシア	9,631	327	9,304
3	タイ	9,037	3,118	5,919
4	フィリピン	3,772	331	3,441
5	カンボジア	2,422	6	2,416
6	日本	2,323	1,064	1,259
7	マレーシア	1,476	630	846
8	アメリカ	1,348	1,032	316
9	ミャンマー	1,003	233	770
10	韓国	625	163	462
11	カナダ	439	342	97
12	シンガポール	342	167	175
13	イギリス	299	278	21
14	オーストラリア	210	153	57
15	その他	1,784	1,306	492
	合計	92,650	9,283	83,367

注：「大陸配偶」を含まず。大陸籍配偶者（香港・マカオ含む）の数は、すでに22万人を超えている。
出所）内政部「内政統計通報」（九十五年第三週）より筆者作成

また、2004年度新生児の出身地域別母親数は、総数216,419人に対し、台湾187,753人（86.75%）、中国（香港、澳門含む）11,206人（5.18%）、東南アジア17,256人（8%）、

² 内政部（2004）『外籍與大陸配偶生活狀況調查報告』によれば、日本人配偶者の年齢別性比において、女性が30歳～44歳の年齢層において最も多いのに対し、男性が45歳～64歳において多くなっている。

その他 204 人 (0.1%) となっている。ゆえに、新生児 100 人中、外国籍女性を母親に持つ新生児は 13.25 人、つまり新生児約 7.5 人につき 1 人が台湾人と外国籍配偶者の間に誕生した子供という計算になる。このような外国籍配偶者との間に生まれた子どもは、「新台湾之子」(新台湾の子) と呼ばれ、台湾における外国籍配偶者との婚姻は、日本で 90 年代初頭に農村においてフィリピン人花嫁が増加した以上のペースで増え続けている。現在の増加率を鑑みると、台湾における外国籍配偶者の数は、2007 年後にはおよそ 40 万人に達するものと予測されている³。

Ⅲ. おわりに一少子高齢化の労働力と「働き方」への影響に向けて

本稿では、アジア主要各国・地域の合計特殊出生率、未婚率の現状をレビューした。そして、主要国・地域における少子化の動向と少子化対策について概観した。

アジア各国・地域で進む少子高齢化は、合計特殊出生率の低下や未婚率の上昇といった問題だけでなく、社会経済、とりわけ労働力の質と量の両面にも影響を及ぼし始めている。とりわけ東アジアをしてみると、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) は、2000 年の 12 億 3,600 万人から 2025 年には 14 億 3,041 万人に増えるが、伸び率はすでに低下傾向にある。日本の生産年齢人口はすでに減少に転じており、今後、2010 年から 2015 年にアジア NIES と中国が減少に向かう。他方、生産年齢人口の構成が変わるという質への影響がある。生産年齢人口を 15～29 歳の若年労働、30～59 歳の熟年労働、60 歳以上の高齢労働に区分すると、1985 年に全体の 46.0% を占めた若年労働は 2000 年に 37.6% に、2025 年には 28.0% に低下する。他方、熟練労働のシェアは同期間に 49.5% から 57.4%、63.1% へ上昇する (日本総研 2005)。少子高齢化の進展とともに、アジアの労働力はすなわち熟年労働中心にシフトすることになる。しかしながら、いまや少子化は東アジア諸国が共通して直面する課題であり、いずれも改革は緒に就いたばかりであり、有効な解決策を見出せていない状態である。

このような労働 (力) の量と質の変化に対処した少子高齢化対策を推進していくためには、育児支援に特化した両立支援策にとどまるのではなく、若年層、女性や高齢者の就業機会の拡大の促進を図ることが必要となる。さらには、増加する労働力移動や婚姻移民をも射程に入れ、移民政策を見直していくことも必要となるだろう。そのためには、若年層や熟年労働者の経験と知識を生かせるような制度づくりと多様な働き方や多様

³ 台湾における結婚問題に関連して以下の 2 点を指摘しておく。第一に、台湾の軍人は一般に 45 歳の定年まで結婚が許されず、現役中に結婚するには特別許可を得なければならない。そのため、退役時にまとまった退職金が支払われるのを機に、斡旋業者を介して多額の結納金を支払い、「原住民」少女や中国大陸出身女性と結婚するケースが少なくないことがある (年齢差は 30 歳前後に達する例も多々ある)。第二に、台湾企業の中国大陸への投資急増、台湾人ビジネスマンの頻繁な往来を背景に、大陸において「秘書」を持つ例が増えている。そのため、離婚など台湾に残された妻とのトラブルも増え、「二奶」(二人の妻) と呼ばれる問題が多発している。

なライフコースを可能にする制度づくりが求められよう。とくに現代日本においては、非正規雇用の増加を改善し、少子高齢社会のなかで労働力人口の確保と労働生産性の持続への向上を促すことが急務の課題となる。そのためには、①職業移動、非正規労働と非正規労働のスムーズな移動の実現、②非正規労働者としての能力開発の更なる充実、処遇格差の改善、③長時間労働を是正しワークライフバランスの促進など、正規労働自体もその働き方を見直していくことなどが必要となっている。さらに、「国民生活の安定」という観点からは、少子高齢化による社会構造の変化に対応した医療、年金など社会保障制度の整備が肝要となる。今後は、少子高齢化対策に向けた、各国・地域の労働政策や移民政策などについても引き続き検討を進めていきたい。

参考文献

<日本語・中国語>

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業（2003）『韓国・台湾・シンガポール島における少子化と少子化対策に関する比較研究』（2002年度総括研究報告書）。

——（2004）『韓国・台湾・シンガポール島における少子化と少子化対策に関する比較研究』（2003年度総括研究報告書）。

厚生労働省大臣官房統計情報部（2004）「平成10～平成14年人口動態保健所一市区町村別統計・人口動態特殊報告」。

嵯峨座晴夫（2003）「アジアの人口高齢化と高齢者生活」アジア人口開発協会『人口と開発』No.23, 2003年夏。

店田廣文編（2005）『アジアの少子高齢化と社会・経済発展』早稲田愛学出版部。

台湾内政部（2004）『外籍與大陸配偶生活狀況調查報告』。

台湾内政部（2006）「台閩地区各縣市外籍配偶人数按国籍分與大陸（含香港・澳門）配偶人数民国76年1月～95年2月分」。

杜鵬・段成榮（2004）「中国人口老齡化發展趨勢分析」（若林敬子編・筒井紀美訳『中国の人口問題を中国の人口社会学者はどう見ているか』ミネルヴァ書房）。

鄭杭生調査・李迎生（2001）『社会保障与社会結構転累型—二元社会保障体系研究』中国人民大学出版社。

内閣府（2005）『平成17年版 少子化社会白書』。

日本総合研究所「アジア・マンスリー」Vol.05 No.50, 2005年5月1日。

若林敬子編著（1983）『中国の人口問題』（現代のエスプリNo.190, 1983年5月）。

若林敬子（1996）『現代中国の人口問題と社会変動』新曜社。

—— (2005) 『中国の人口問題と社会的現実』 ミネルヴァ書房。

—— (2006) 「近年にみる東アジアの少子高齢化」 『アジア研究』 第 52 巻第 2 号、
pp.95-112.

東京農工大学大学院農学研究科国際環境農学専攻・国際地域開発学講座若林敬子研究室
編 (2005) 『中国人口統計基本資料集』 DTP 出版。

< 英語 >

Leow Bee Geok, “Superintendent of Census of Population 2000 Advance Data Release”,
Singapore Department.

< 各国統計資料 >

United Nations, “Demographic Yearbook”.

厚生労働省 「人口動態統計」

総務省統計局 「国勢調査」

韓国統計庁資料

香港統計局資料

タイ王国統計局資料

WHO (世界保健機構)

シンガポール統計局資料

台湾内政部資料

U.S. Census Bureau, “International Data Base”.

少子高齢化社会と経済

小塩 篤史

1. はじめに

2006年、日本の人口は減少を始め、人口減少社会という新しい局面に突入した。この新しい局面に対応するために、少子高齢化社会では、様々な社会の変革が迫られ、新しい制度設計が必要となる。少子高齢化社会で必要な制度設計を考察していく上で、経済の問題は避けては通ることの出来ない問題である。社会の変動に備えて今後、戦略的に社会資本や社会保障を整備していく必要があるが、経済規模はその時に利用可能な資源の量を規定することになるからである。利用可能な資源の量によって採用可能な戦略も異なってくると考えられる。経済の規模の問題は、少子高齢化のための制度設計にとって重要な外的規定要因となる。

人口減少は、過去においては国力の衰退を意味していた（大淵 1993）。直感的には、この命題は依然として成り立つように感じられ、人口減少を防ぐために出生率を向上させる政策を推奨する論者は多い（日下 2005 など）。しかし、これとは反対に少子高齢化は経済に悪影響を及ぼさないという考え方や新しい社会へのステップと捉える見方も存在する（松谷 2004）。両者共に、日本の人口構造に大きな変動が生じていることに関しては同様の認識を持っているが、それがもたらす帰結に関しては予想が大きく異なっている。結論の相違は、そのまま対処政策の違いとなるため、見逃すことは出来ない。そこで本稿では、少子高齢化が日本の経済状況に与える影響を正確に理解し、推計することを目的とする。本稿では、まず経済成長の規定要因に関するこれまでの経済学の議論を整理し、その要因によって今後の日本の経済がどのように変化するかを考察する。様々な規定要因の分析を通じて、日本の経済は大きな拡大を望めない点を指摘した後、補論として、その状況でより良い生活状況を確保するために、生活水準の測定指標に関して概観する。

2. 少子高齢化社会への見通し

少子高齢化社会への突入という社会変動を前にして、多くの論者が少子高齢化が社会に与える影響について議論をしている。その中には、非常に楽観的な見方から、悲観的な見方まであり、統一的な見解は形成されていない。これらの見解は、その経済成長の予測と将来への展望から大きく4つのグループに分けることが可能である（図1参照）。X軸は、経済成長率の予測に関する軸である。今後の経済成長率に関して、「経済は、拡大を続ける」、「経済規模は現在と同程度である」、「経済規模は縮小する」という3つの立場がある。さ